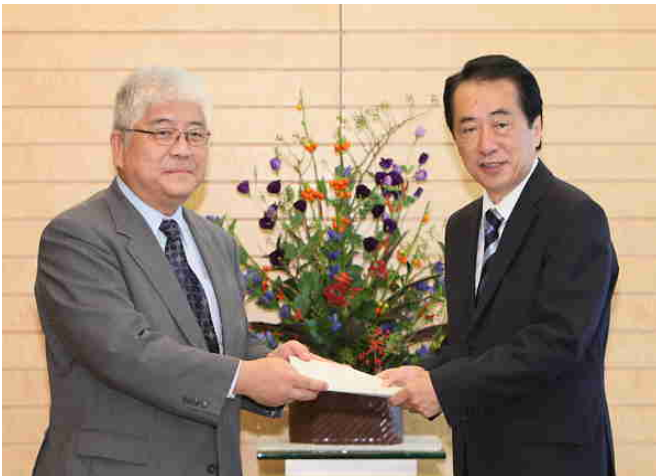




日本学術会議
SCIENCE COUNCIL OF JAPAN

新生日本学術会議 5年目の活動報告 (平成21年10月～平成22年9月)



菅内閣総理大臣への勧告の手交（平成22年8月25日）
〔写真提供：内閣広報室〕

Annual Report 2010

平成22年 年次報告

第1編 総論



アジア学術会議（平成22年6月14～16日〔マニラ〕）



第157回総会（平成22年4月5～7日〔日本学術会議講堂〕）

平成22年10月4日

日本学術会議

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

新生日本学術会議 5 年目の活動報告
(平成 21 年 10 月～平成 22 年 9 月)

第 1 編 総論 目次

日本学術会議憲章	2 頁
目次	3 頁
1. 日本学術会議会長挨拶	4 頁
2. 日本学術会議の活動	5 頁
(1) 政府及び社会に対する勧告及び提言	5 頁
「日本の展望」プロジェクトについて	5 頁
(2) 国際的活動	7 頁
① 国際委員会	7 頁
② G8 学術会議	8 頁
(3) 科学者ネットワークの再構成	10 頁
① 協力学術研究団体との連携	10 頁
② 地区会議の開催	10 頁
③ 情報の発信	11 頁
(4) 日本学術会議を支える3つの学術部門	11 頁
① 第一部	11 頁
② 第二部	13 頁
③ 第三部	15 頁
(5) 科学の智の普及のために	17 頁
学術会議新書シリーズの出版企画	17 頁
3. 活動記録	19 頁

1. 日本学術会議会長挨拶

第 21 期会長 金澤一郎



日本学術会議の年次報告書を作成する時期が、今年も巡ってまいりました。私見によれば、日本学術会議はこの 1 年間にいくつか大きな仕事をすることができました。なによりもまず、会員及び連携会員が総力を挙げて作成して、平成 22 年 4 月 5 日の日本学術会議総会で承認を受けた『日本の展望—学術からの提言 2010』を、世に問うことができました。この提言は第 20 期の終わり頃に着手して、ほぼ 2 年をかけて完成致しました。日本学術会議の専門分野別の委員会や分科会での議論を縦軸に、基礎科学、高等教育、世界の中の日本の在り方など、現在の社会を学術的に考察するべく新たに立ち上げた 10 の課題別分科会の議論を横軸として統合した報告書であるだけに、その内容を要約することは容易ではありません。敢えていえば「この地球上に生きている人間が、将来世代も含めてその活動を持続・継続するためには、今我々は何をすべきなのか」について提言したものと言えるだろうと思います。

この『日本の展望』に端を発して、行政に直接的に影響を及ぼしたある成果に関しても、この機会に報告したいと思います。その事例とは、従来から行政が用いてきた「科学技術」の用語につきまわってきた混乱をおさめて、『日本の展望』を作成する過程で日本学術会議が着実に積み上げてきた議論と、粘り強い説得の努力を反映して、重要な整理と理解が実現されたことです。総合科学技術会議においても、法律に規定されている部分を除いてではありますが、《科学と技術》(science and technology) を表す用語法としては、従来用いられてきた《科学技術》(science based technology) ではなく、《科学・技術》という表記を採用する決定に踏み切ったことは、その代表的な成果です。この成果を重視して、日本学術会議はイノベーションの推進のみならず、基礎科学の推進、高等教育の充実、男女共同参画の促進なども、我が国の科学・技術行政の根幹となる法律である『科学技術基本法』の中に、明確に位置付けることが必要であると考えているに至っています。『日本の展望』を凝縮した先鋭的なメッセージとして、日本学術会議が『科学技術基本法』の改正をこの 8 月に菅総理に手交した『勧告』に纏めたのは、まさにこの考え方に基づいてのことです。

この 1 年間を振り返ってもう一つ報告すべき大きな変化は、日本学術会議の機能を強化する必要を強く認識して、自ら改革を行うことを決意したことです。我々が行いつつある改革の一つの側面として、これまで日本学術会議が対象とする「科学」には、「科学のための科学」と「社会のための科学」があるとして参りましたが、「社会のための科学」から新たに「政策のための科学」を独立させ、日本学術会議の活動範囲を明示的に拡張したことを挙げるができます。ここでいう「政策のための科学」とは、政策が科学的に正しく策定されていることを検証するための科学と言い換えても良いと思います。さらに、従来は 1 年程度をかけて議論の結果をまとめる方式を採用してきた日本学術会議ですが、緊急の課題に対してはより早期に対応できる機動的な体制を構築する作業にも、現在取り組みを開始しています。これに加えて、若手研究者の意見を従来にも増して取り入れて、日本学術会議を活性化する措置も模索しています。このように、日本学術会議はいま非常に活発な活動時期にありまして、皆様の一層のご興味・ご関心に応えられる組織へと、脱皮の努力を重ねているのです。

2. 日本学術会議の活動

(1) 政府及び社会に対する勧告及び提言

「日本の展望」プロジェクトについて

1. 「日本の展望」プロジェクトの成立の背景

「日本の展望」プロジェクトは、新体制下の第 20 期の中で提起されてきた 2 つの課題を統合して成立したものである。一つは、新体制の下で 30 の分野別委員会が設置されていることを活かして、すべての分野ごとの研究者コミュニティの議論を基礎に、各分野の学術的発展の展望を練り上げて全体の「学術の展望」を取りまとめることである。これは、科学技術基本計画に基づく科学技術行政の戦略的重点化に対する政策的な批判的重しの役割が期待される。もう一つは、第 18 期に作成された「日本の計画 (Japan Perspective)」(平成 14 年) が中間報告とされていることに留意し、これを受け継ぐ活動を展開することである。「日本の計画」は、日本の学術が人類社会の課題をどうとらえるか、それに対して学術がなにをなすべきかを明らかにしようとしたものである。日本学術会議が「社会のための学術」の責務を推進することは本質的課題であり、「日本の計画」が英訳として示した“Japan Perspective”をそのまま活かして現在における「日本の展望」を学術の立場から社会に提起することは、新生学術会議が取り組むべき課題としてふさわしいものと考えられた。

この二つの課題をめぐる議論は、拡大 4 役会議(会長・副会長・部長)において平成 19 年秋から平成 20 年初頭にかけて進められ、両課題を統合する「日本の展望」プロジェクト構想が平成 20 年 2 月には成立した。同構想は、初めての試みとして 30 分野別委員会委員長の合同会議に諮られ、意思統一が進められた。この構想は、学術がいかなる社会的課題をとらえ、その解決にいかにか立ち向かうかという、人類社会的課題の考察と分析を横系とし、他方で主体としての学術の動態と展望を分析し描き出すことを縦系とし、社会と学術の課題と展望を一体として織りなした「日本の展望－学術からの提言」を策定することを目指すものとされた。

2. 「日本の展望」プロジェクトの運営と組織構成

「日本の展望」プロジェクトは、文字通り、日本学術会議が総力を挙げて全体として取り組む活動となった。プロジェクトを推進する運営体制は、平成 20 年 4 月の総会(第 20 期 3 年目)における構想の承認を経て、本格的に構築された。幹事会に附置された日本の展望委員会を主委員会とし、その下にそれぞれのテーマを扱う課題別 10 分科会(テーマ別検討分科会)並びに人文・社会科学、生命科学及び理学・工学の 3 つの分野別作業分科会が設置された。これら 13 の分科会は、主提言である「日本の展望－学術からの提言 2010」の内容を基礎付ける「提言」を作成する役割を持った。

課題として取り上げるテーマについては、会員に対する数次のアンケートで絞り込み、日本の展望委員会の審議を経て確定した。テーマ別検討分科会は、学術会議の通例の課題別委員会とほぼ同様の運営方法によって審議が進められた。他方、3 つの分野別作業分科会は、30 の分野別委員会ごとの審議を踏まえてそれらを集約し取りまとめる役割を担ったので、より複雑な運営方法をとることになった。それぞれの作業分科会は、各部の拡大役員会(各部役員及び各分野別委員会委員長・副委員長をメンバーとする)と連携・協働して「提言」策定の作業を進めた。このように、「日本の展望」プロジェクトは、プロジェク

トのための特別の審議体制とならんで、部と分野別委員会の通常の審議体制にフルに支えられて、実施することができたのである。

起草分科会は、主提言の作成を担当するものとして、全体よりも遅れて設置されたが（平成 21 年 2 月第 1 回委員会）、プロジェクト全体の進行管理と主提言の取りまとめを担当した。主提言の作成と並行して「第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議からの提言」が起草分科会によって作成され、この「提言」は、平成 21 年 10 月の総会（第 21 期 2 年目）の審議の後、幹事会の承認を経て 11 月に総合科学技術会議に提出された。平成 22 年 4 月総会に主提言「日本の展望－学術からの提言 2010」を提案することを最終目標にした「日本の展望」プロジェクト計画は、13 分科会の「提言」及び 31 の分野別「報告」の成立を含めて、予定したスケジュール通りに実現した。提言・報告の審議・執筆に関与した会員・連携会員は 1371 名（提言・報告に記載された委員等の総数）、提言・報告の総頁数は、1295 頁となった。



金澤会長から川端大臣に「日本の展望－学術からの提言 2010」を手交

3. 「日本の展望」プロジェクトの意義

主提言「日本の展望－学術からの提言 2010」の包括的な内容を最大限に概括すれば「持続可能な社会の構築に向かっていまこそ学術の総合力の発揮を！」ということになる。具体的には、学術の立ち向かう課題として「4つの再構築」、つまり「人類の生存基盤の再構築」（地球環境問題の解決と人類社会の持続可能性の探究）、「人間と人間の関係の再構築」（世界とアジアの中の日本の在り方の展望、個人と国家・私と公の関係の再構築、持続可能な社会システムの探究）、「人間と科学・技術の関係の再構築」（リスク社会及び情報社会の課題と展望）及び「知の再構築」（現代の市民的教養及び大学の再構築）が提示される。この「4つの再構築」のコンセプトは、上述した第 18 期の「日本の計画」の考え方を継承したものである。これに続いて、人文・社会科学、生命科学及び理学・工学の 3 つの分野の動態と展望が開示され、諸科学の独自の発展の確保とあわせて相互の連携・協働・統合の必要性と可能性が示される。ここでは、将来の「統合的研究」・「統合の科学」の考え方が強調された。

最後に学術の力を更に十全に発揮するために、日本の学術政策の改革に向けて 8 つの提言が行われた。①すべての領域の科学を含む「学術」の発展を総合的に図り、その中で「科学技術」を推進する政策を確立すること、②研究に関する基本概念を整理し、学術政策のための統計データを早急に整備すること、③総合的学術政策の推進のために人文・社会科学の位置付けを強化すること、④大学の機能を強化するため、学術研究の基盤回復に向けて明確に舵を切ること、⑤基礎研究と応用研究の両立を図りつつ、イノベーション政策を推進すること、⑥若手研究者が育ち、自立して活躍できるための施策を早急を実施すること。⑦学術における男女共同参画を更に推進すること、そして⑧学術政策における専門家と日本学術会議の役割を強化すること、である。

主提言「日本の展望－学術からの提言 2010」を頂点として、「日本の展望」プロジェクトが作り出した成果は、現代日本の学術の担い手たちが社会と学術について全面的に考察し、分析し、課題と展望を真剣に探ったその証しである。このプロジェクトは、1 回限り

のものではなく、向後 6 年ごとに、新たな状況と条件に応じて、更新されることとしている。「日本の展望－学術からの提言 2010」（及びこれを基礎付ける 13 提言・31 報告）は、日本学術会議の活動にとって基本的な海図であり、またそこに盛り込まれた諸提言の実現が目指されなければならない。

4. 政府への勧告

とりわけ重要なフォローアップの活動は、政府への勧告である。これについては、日本の展望委員会が原案を作成し、幹事会での審議・決定を経て「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」と題する 4 項目の勧告が 8 月 25 日に金澤会長から菅総理に手交された。その内容はおおむね以下の通りである。

第 1 に、すべての学問分野における知的創造的な営みの総体を「学術」として包括的に把握し、学術の長期的かつ総合的な振興を学術政策（＝科学・技術政策）の基本とする。したがって、現在の科学技術基本法が「人文科学のみに係わるものを除く」（第 1 条）として人文・社会科学（法律用語では「人文科学」は人文・社会科学を意味する）を施策の対象から除外していることを改め、人文・社会科学を含めた学術全体の振興を図るべきである。法律における「科学技術」（science based technology）という技術偏重の用語にかえて、国際的に使用されている「科学・技術」（science and technology）の用語を採用すべきである。

第 2 に、現在の「科学技術」政策が出口志向の研究開発に偏りがちなことを改め、基礎研究（出口を想定しない真理追求の研究）を重視し、応用研究及び開発研究とのバランスのとれた発展のための学術政策を進めるべきである。このためにも、大学及び研究機関（独立行政法人や大学共同利用機関法人の研究所等）の研究・教育基盤の持続的振興が要請される。現行の科学技術基本計画の名称を「科学・技術振興基本計画」と改め、計画事項として以上の趣旨を盛り込む。

第 3 に、学術政策の中で、特に人的基盤に係わるものとして、次世代の研究者・技術者の育成・確保を強力に推進し、また、あわせて、学術のすべての分野における男女共同参画をこれまで以上に大きく前進させるべきである。

そして第 4 に、政府における学術政策の立案・策定に際して、日本学術会議の関与を保障することである。学術政策へのコミットメントは、社会のための学術に貢献すべき日本学術会議の責務であり、「日本の展望」プロジェクトの成果は、今後の学術政策の基礎付けとして活かされるべきである。具体的には、今後の「科学・技術振興基本計画」の策定に関し、日本学術会議の意見を聞くべきものとする。

「日本の展望」プロジェクトは、21 世紀の社会と学術の展望を提示することを目的とした。同時に、このプロジェクトは、結果において、日本学術会議に新しい展望を切り拓くものとなった。それは、このプロジェクトの完遂によって日本学術会議の知的凝集力と組織的結集力が明確に示されたことである。

(2) 国際的活動

◎国際委員会

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整及びその他学術会議の国際的対応に関するを行う委員会である。平成 21 年 10 月以降 4 回の委員会を開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア 11 か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G8 学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や国民に対する提言強化など今後の国際活動の在り方等について議論するなど、主として戦略的な観点から日本学術会議の国際活動が一層活発なものとなるよう審議を行った。

日本学術会議が加入する国際学術団体の国内対応分科会の活動状況について、昨年 7 月よりホームページに掲載するとともに、活動状況等の審議を行った結果、2 つの国内対応分科会の活動が不十分であり、当該分科会対応の 2 つの国際学術団体から脱退することが適当との結論に至った。また、新たに加入すべき国際学術団体についても、国際対応戦略立案分科会が実施した書類審査及びヒアリングの結果報告を受け、審議を行った。

アジア学術会議については、来年、モンゴルで開催される第 11 回 SCA コンファレンスをもって、加盟各国による持ち回り開催が一巡することもあり、翌年（平成 24 年）からの新体制の構想に関連して、アジア学術会議分科会の村岡委員長より「アジア学術会議の新体制に関する検討会報告書（案）」についての報告を受け、同構想について検討を行った。



第 10 回アジア学術会議（マニラ）

本委員会は、今後も、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていく必要がある。

◎ G 8 学術会議

平成 17 年（2005 年）に開催された英国グレンイーグルズ G 8 サミットを前にした平成 16 年（2004 年）11 月に InterAcademy Panel (IAP) 執行委員会が開催され、英国王立協会の提案で日本学術会議と全米科学アカデミーが、科学の立場から G 8 首脳に政策提言を行うことを合意し、英国王立協会が G 8 各国のアカデミーに呼びかけたことをきっかけに、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、ロシア、英国、米国の G 8 各国に、ブラジル、中国、インドの 3 カ国が加わった「G 8 + 3」アカデミーが協議を行い「気候変動に関する世界的対応に関する各国学術会議の共同声明」及び「アフリカ開発のための科学技術に関する各国学術会議の共同声明」が取りまとめられ、各国アカデミーからそれぞれの国の首脳に声明が伝えられた。

平成 18 年（2006 年）にはロシア、平成 19 年（2007 年）にはドイツにおいて同様の G 8 学術会議が開催された。平成 20 年（2008 年）には、洞爺湖 G 8 サミットに向けて、日本学術会議が中心となり、G 8 + 5 各国が、「気候変化：適応策と低炭素社会への転換に関する

各国学術会議の共同声明」及び「地球規模の健康問題（グローバル・ヘルス）に関する各国学術会議の共同声明」を取りまとめた。平成 21 年はイタリアにおいて G 8 学術会議が開催され、「気候変動と低炭素社会に向けたエネルギー技術への転換に関する各国学術会議の共同声明」を取りまとめた。

平成 22 年（2010 年）は、カナダ・ムスコカ G 8 サミットに向けて、カナダ王立協会が中心となり、「母子の健康」及び「イノベーション」に関連する共同声明取りまとめのための会合が 4 月 6～8 日の日程でオタワにて開催された。初日前半のセッションでは、「母子の健康」について日本学術会議の五十嵐隆委員が「母子の健康促進に関する日本の展望（Maternal and Child Health: Japanese Perspective）」をテーマにした発表を行い、ミレニウム開発目標 4 及び 5 に関する世界の現状、日本における母子の健康対応についてのクロノロジー、母子手帳の導入や助産師・ナースによる訪問ケアシステムの紹介、日本の若者のメンタル・ヘルスに関連する問題についての報告が行われた。各国参加者からは、特に母子手帳に関する興味や賛同の声が寄せられた。本セッションでの質疑応答の場では、発展途上国における女性の教育や衛生面でのサポートシステムの導入には政策決定者への呼びかけが重要であるとする意見が複数挙げられた。

「イノベーション」に関するセッションでは、各国代表者から、発展途上国におけるイノベーションの在り方とその重要性、及び G 8 学術会議からの支援の在り方等についての議論が行われた。その後、初日後半の平行セッション及び 2 日目の全体会合を通して各テーマについての声明案が取りまとめられた。会合後には、同声明案が最終版ドラフトとして各国にメールで送付され、微調整を経た上で、「母子の健康の推進」及び「開発のためのイノベーション」として、以下の概要を含む内容に固まった。

〔母子の健康の推進〕

- 現在においても、発展途上国を中心に多くの母子が妊娠と出産のために命を落としている。このため、G 8 学術会議は、各国の政府に対し、母子の健康のための資金を増やし、保健関連施設やそのスタッフを強化し、避妊法へのアクセスを促進し、母子の健康に関する研究を強化するよう提言する。

〔開発のためのイノベーション〕

- イノベーションは経済発展の基盤であり、そのことはアフリカを始めとする発展途上国にも当てはまる。しかし、途上国にはその実現についての様々な困難がある。このため、G 8 学術会議は、各国の政府に対し、途上国における教育・訓練を通じた人的資源の開発を支援し、途上国におけるイノベーションの開発戦略や計画に協力し、知的財産権の問題において途上国のニーズを反映することを提言する。

この共同声明は、各国アカデミーから自国の首脳に伝えられるとともに、日本では、5 月 27 日に金澤会長が鳩山総理（当時）に共同声明を手交した。



金澤会長から鳩山総理（当時）へ声明の表出

本年6月25～26日の日程にて開催されたG8ムスコカ・サミットでは、「母子健康」が首脳宣言に盛り込まれた。

(3) 科学者ネットワークの再構成

日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上発達と行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。

そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち、学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められている。

特に、この平成21年10月から22年9月までの時期は、我が国の科学・技術、すなわち、学術の進む道の長期展望に関して、本格的な議論が始まった時期と見なせる。「日本の展望－学術からの提言2010」に述べているように、科学者の代表機関であり内閣府の組織である日本学術会議は、新しい日本の“ルネサンス”の実現のために、学術の見地から、政府への更なる提言と実効的なサポートを行う決意であることを幹事会声明（「日本の未来世代のために我々が今なすべきこと」平成22年1月15日、下記URL）で表明しているところである。知の循環の駆動軸としての日本学術会議とその科学者ネットワークはますますその重要性を増している。

[URL:http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-kanji.pdf](http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-kanji.pdf)

① 協力学術研究団体との連携

平成16年4月の法改正により、学術研究団体による会員推薦の制度が廃止されたことに伴い、従来の登録学術研究団体制度が廃止され、日本学術会議の広報活動への協力を行う広報協力学術団体と統合し、平成17年10月に協力学術研究団体制度が設けられた。日本学術会議では、指定の申請に応じて、随時、協力学術研究団体の指定を行ってきており、その数は、平成22年9月30日現在で1,829団体（リストは次のURLを参照）となっている。

[URL:http://www.scj.go.jp/ja/info/link/link_touroku_a.html](http://www.scj.go.jp/ja/info/link/link_touroku_a.html)

② 地区会議の開催

日本学術会議は、地域の科学者と意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地区会議を組織している。

地区会議は、すべての会員・連携会員が原則勤務地のある地区会議に所属し、各地区会議はその運営と活動に責任を持つ組織である「地区会議運営協議会」のメンバーで構成されている。

地区会議運営協議会は、年度の事業計画を策定して、当該事業の企画・立案と実施に向けた活動や地区会議ニュースの発行などを行っている。地区会議の活動は、地区内の科学者と緊密な連携を図るための「科学者との懇談会」を開催（全体で7回）するとともに、地区内の関係大学等の協力も得て、科学者間の意思疎通や情報共有・還元の間としての「学術講演会」の開催（全体で7回）も行っている。

さらに、平成22年4月に地区会議代表幹事会を開催し、全地区横断的な事項を討議し、活動方針を決定した。 [URL: http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html](http://www.scj.go.jp/ja/area/index.html)

③ 情報の発信

日本学術会議の活動に関する情報などを幅広く社会一般に発信するために、主に次に挙げる事項に取り組んでいる。

i) 電子媒体の活用

各種情報へのアクセスを容易にするため、ホームページ（日本語版及び英語版）の充実に努めており、平成22年3月に日本語版のトップページの見やすさ、使いやすさに重点を置いた画面構成の見直しを行った。 [URL: http://www.scj.go.jp/](http://www.scj.go.jp/)

また、会員、連携会員及び協力学術研究団体向けに随時、ニュースメールを発信し、科学者間ネットワークの構築に努めている。

なお、ニュースメールは日本学術会議ホームページからも見ることができる。

[URL: http://www.scj.go.jp/ja/other/news/index.html](http://www.scj.go.jp/ja/other/news/index.html)

さらに、会員・連携会員から、日本学術会議の活動に関し会長への意見・提案を直接届けることのできるメールシステムの運用を続けている。

ii) 『学術の動向』への編集協力

学術情報誌『学術の動向』（日本学術協力財団発行）へ様々な企画を提供するなどの編集協力を行うことにより、学術の普及啓発を図るとともに、日本学術会議の活動をより多くの人に周知する努力を行っており、新たに、会員・連携会員からの意見・提案募集を行ったり、エッセイ「会長の独り言」の連載を始めるなど、更なる誌面の充実に努めた。

(4) 日本学術会議を支える3つの学術部門

① 第一部（人文・社会科学）

1. 第一部の構成と運営

第一部は、人文・社会科学分野の研究者である会員によって構成され、関連する分野別委員会として、言語・文学、哲学、史学、心理学・教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学および経営学の10委員会が設置されている。これらの委員会の下には、具体的な課題を設定した90を超える分科会が組織され、日常的な審議活動を展開している。

第一部の運営は、会員全員によって構成される部会（原則として年に3回開催）を中心とし、日常的には拡大役員会（部の役員及び分野別委員会委員長・副委員長が構成メンバー）を隔月に定例化して進めている。ここでの審議の柱は、日本学術会議全体の方針を第一部に即して具体化すると同時に、第一部の固有の課題を追求し、また、分野別委員会及びその下の分科会の活動状況を掌握し、活動を援助し、共同の方針を提起することである。今期前半は、「日本の展望」プロジェクトに関して、「人文・社会科学作業分科会」が策定する「日本の展望－人文・社会科学からの提言（案）」の審議のために同作業分科会と第一部拡大役員会の合同会議をしばしば開催した。

2. 第一部の方針的課題と「日本の展望」プロジェクト

第一部は、第21期の開始に際して、3つの課題の追求を方針として提起した。第1は、

科学技術基本法に基づく科学技術振興体制について、その下での人文・社会科学の学術研究の現状と問題を明らかにし、この体制の改革に向けての展望を示すことである。第 2 は、大学における研究・教育の現状と問題点を人文・社会科学の視点から分析し、改革に向けての方向を明らかにすることである。とりわけ、若手研究者のキャリアパスの改善・整備、大学における教養教育の確立、そして学術研究の制度的基盤の整備と強化が重要な論点である。第 3 は、科学者コミュニティの在り方について、学術研究及び政策提言において人文・社会科学がより大きな力を発揮できるように組織・運営の改善を検討することである。ここでは、学協会の組織の新しい在り方の追究、日本学術会議における連携会員と会員の協働体制の構築などが論点となる。

「日本の展望」プロジェクトは、平成 22 年 4 月総会において主提言「日本の展望－学術からの提言 2010」を採択して一段落した。第一部は人文・社会科学作業分科会と協働して「日本の展望－人文・社会科学からの提言」を策定し、また、10 の分野別委員会を支援して 11 の「分野の展望」（報告）（心理学・教育学委員会は心理学と教育学の 2 つの分野について報告を作成）を完成させた。「提言」と諸報告には、第一部が方針的課題としたものが受け止められ、具体的な分析・提言として展開された。「人文・社会科学からの提言」は、21 世紀の人類社会的課題に立ち向かう学術研究がその総合性を発揮するために、人間の尊厳の承認を基礎に価値的な視点を提示し、学術の方向付けを行う鍵となる役割を人文・社会科学が果たすべきことを強調している。また、人文・社会科学が適切な役割を果たし、かつ、固有のダイナミズムのもとに発展するために、政府の科学技術政策を「科学技術」政策から総合的な「学術」政策へと転換し、具体的には科学技術基本法を改善し、人文・社会科学を施策の対象としてきちんと位置付けることが必要であることを提言している。加えて、11 の各分野からの報告（「分野の展望」）は、分野ごとに具体的に学術研究の課題と展望を考察し、必要な場合には具体的な提言を行っている。分野ごとの報告は、これから分野ごとの研究者コミュニティにおいて検討され、共有され、具体的な提言の実現が目指されることになる。

3. 具体的な取組み

今期の重要な取組として、第一部の下に 2 つの分科会を設置した。一つは、「第一部国際協力分科会」である。第一部は、これまで人文・社会科学領域における国際学術団体である AASSREC（アジア社会科学研究協議会連盟）及び IFSSO（国際社会科学連盟）の 2 つを担当する AASSREC/IFSSO 分科会を 10 分野別委員会の合同委員会として設置し、運営してきたが、この分科会を発展・解消し、第一部関連の国際協力業務を一元的に統括し、人文・社会科学領域における国際学術交流を一層発展させるために本分科会を設置することにした。本分科会は、従来通り、AASSREC 及び IFSSO との連携窓口の役割を担いながら、第一部関連各分野の国際学術交流の実態を調査等によって把握しながら、今後の全般的な活動方針を検討することとしている。

もう一つは、「第一部大型計画検討推進分科会」である。科学者委員会・学術の大型研究計画分科会によるマスタープランの策定・改訂に関連して、人文・社会科学分野における大規模研究計画の積極的推進のために、既存計画の一層の検討、萌芽的な計画の掘り起こし、また新たな計画構想への問題提起などが求められている。第一部の中でこのような活

動をリードする部隊として本分科会は、設置された。本分科会は、このように、各分野における大型研究計画の立案と実現に向けての活動を人文・社会科学の全体を見渡しながらかバックアップすることを目的とするものであり、マスタープランの策定について、人文・社会科学領域の審査などを行うものではない。予定される審議事項は、①分野ごとの議論の推進、②分野別の計画の調整・連携・協働化、③人文・社会科学の複数分野にまたがる包括的な新しい計画の構想と推進方策、などである。

市民に対する公開シンポジウムの取組として、第一部は東北大学における夏季部会の開催にあわせて「市民社会のなかの人文・社会科学－市民との対話 part II」と題するシンポジウムを企画し、①「日本の方言とその未来」、②「都市平泉の遺産」、③「共生社会を目指して－新しい公共性」及び④「貨幣・法・言語と『人間』－なぜ人文・社会科学も『科学』であるのか」の4つの講演を行った（2010年7月）。このシンポジウムは、東北地方に関わりのあるテーマを選ぶとともに、「日本の展望」プロジェクトの取組の中で重要な論点になったものを取り上げることとした。後者に関連するが「日本の展望－人文・社会科学からの提言」をフォローアップし、また、その普及活動に取り組むことが必要であり、今後の課題として検討している。なお、公開シンポジウムについては、各分野別委員会、各分科会でも積極的に取り組んでいる。

② 第二部（生命科学）

1. 第二部の構成と運営

第二部は生命科学分野を幅広く含んだ科学者によって構成されている。この分野は現代科学の中でも環境や生物多様性、ゲノム、先端医療、健康、食料、ヒトの在り方など様々な重要な問題や課題を含んだ分野となっており、その役割は大きい。

関連する分野別委員会は、基礎生物学委員会、統合生物学委員会、農学委員会、食料科学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会、そして第三部と共同で設置する環境学委員会の10委員会とそれをもとに設置された約100を超える分科会が中心となって活動している。第二部の運営は、第20期から加わっている会員や連携会員もいるが、第21期になって新たに加わった会員もあり、第二部の運営は全員会員からなる部会で行い、各委員会及び分科会の運営はそれぞれ会員、連携会員、特任連携会員等と一緒に会議を開催している。

2. 第二部の役割

第二部は日本学術会議の中で生命科学を担当し、主に生物に関する科学及び健康と医療、そして食料に関する科学を取り扱う。遺伝子やゲノムに関する知識とIT技術の発達、再生医療などが健康の維持と医療技術の向上、食料の増産に直結する時代になり、研究の活性化のための必要性とともに倫理問題あるいは環境問題も浮かび上がってきている。また、医師の不足や偏在、医師への過剰な負担、医療再生の問題を包含する医療崩壊の危機が指摘されている。このような状況を背景にして、第二部ではそれらの問題について提言や報告、公開シンポジウムを行う機会が極めて多い。

統合生物学委員会より提言「生物多様性の保全と持続可能な利用：学術分野からの提言」、農学委員会風送大気物質問題分科会より報告「黄砂・越境大気汚染物質の地球規模循環の

解明とその影響対策」、健康・生活科学委員会・歯学委員会合同（新）脱タバコ社会の実現分科会より提言「受動喫煙防止の推進について」、基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会より提言「我が国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点」、健康・生活科学委員会子どもの健康分科会より報告「日本の子どものヘルスプロモーション」が次々と出され、大きな反響もあった。

課題別委員会「次世代の若手人材育成と大学院博士課程の充実」及び「大学及び研究所における学術の基盤整備の更なる充実」の素案を作成し、設置に向けて具体的に検討していくこととなった。

さらに、第二部としては、日本学術会議全体で行っている日本の展望委員会及び基礎委員会のために生命科学作業分科会を精力的に開催している。日本の展望の縦軸の三本柱の1つは生命科学であり、横軸のテーマについても10の大きなテーマに対し、第二部からの会員が積極的に参加し意見を述べている。それゆえ「日本の展望-生命科学からの提言案」と「第四期科学技術基本計画に盛り込むべき課題と論点」の作成手順を決定し、連携会員と意見交換し展望委員会に反映させた。

また、第二部として「学術の大型施設計画・大規模研究計画」リストアップについても対応した。これは、その後、提言としてまとめられたが、生命科学からは11計画が最終的にリストアップされた。

他に学術誌問題や日本学術会議の機能強化等についても討議された。

第二部のサイエンス分野で大きな問題になっているのは、大学での基礎教育の衰退とポスドクの問題がある。これは単に大学だけの問題ではなく、病院や独立行政法人の研究所においても同じ事であり、若い人達が夢をもって職場で研究することに困難が生じている。ポスドク一万人計画ということで大量の博士を輩出したが、その後経済的変化もあり、また、法人化後の大学の運営が厳しくなっていることもあり、さらに任期制が付いていることも多く、若い人達が夢を持ってじっくりと自分の研究を継続し育てていく仕組みが困難になっているのが現状である。これは単にライフサイエンス分野だけの問題ではないと思うが、日本の科学の今後の発展を考える時に特に大学の研究と教育の在り方、学位を取った後のポストの供給の拡大、大学時代の奨学金の拡充などを今のうちから制度として整えておくべきと多くの会員から指摘された。一方、学術誌においても多くの日本発のオリジナルの論文や学術誌が外国の出版社の発行に依存しており、この分野においても日本の若い人達が学術誌に対しての問題を単にインパクトファクターなどの評価によって行うことが多く、真の学問のオリジナリティや独創性を求める風潮が希薄になっているのは早めに是正しなければならないと考えている。日本は少子高齢化社会を迎えているので、その時に元気で長寿を全うできるような社会とはどのような社会か真剣に考える必要がでてきている。このような中で、高度医療などによって生命をどこまで取り扱ってよいのか、そのガイドラインとなる生命倫理についても今、新しく問題が生じている。食糧生産においては、遺伝子組換えなどの問題が日本ではなかなか基礎研究ができて応用へ結びつけないのが現状である。この遺伝子組換え作物の問題は社会に広くコンセンサスを得ることが必要であり、公開シンポジウムを開催して大きな反響があり、ポジティブにとらえられたことは大きい。生命科学は単にヒトを中心として物事を考えるのではなく、多様な生物の中での共存の仕方を考えていく必要があるとの議論が進められている。科学の智の普及の

ために、会員が積極的に社会と接点を求めていくことは日本学術会議の新しい方針の一つである。第二部では、部全体、課題別委員会、分野別委員会、分科会、関連学会を通じた活動を積極的に進めてきた。このような観点から、日本学術会議では平成16年4月に「社会との対話に向けて」という声明を出した。すなわち日本学術会議は、科学者と一般市民が同じ目線で共感し、互いに信頼を持って協働することが重要であり、これを科学者が認識することが重要であると認識している。

今年度も日本学術会議では、サイエンスリテラシーやサイエンスアゴラなど各地で科学の智を普及するために若者向けに積極的に講演会等を開催してきた。サイエンスアゴラは、すでにかなり定着して多くの学生や市民も参加する形態となってきた。平成22年8月27日(金)に東北大学片平さくらホールにおいて渡邊誠会員が代表世話人として「生命科学は人類に何をもたらすか？」というテーマで公開シンポジウムが行われた。多くの市民の方々も来て下さった。演者の方は最新のテーマをわかりやすく説明し、また、会場からも多くの質問もあり、大変、有意義なシンポジウムであった。



公開シンポジウム「生命科学は人類に何をもたらすか？」

近年、生命科学は短期間のうちにめざましい進歩を遂げており、一般市民にとっては生命の本質にどこまで迫れるか、また明らかになったのかが注目される場所であり、そのような中であって、生物学、医学、農学、薬学、歯学、健康科学などそれぞれの幅広いライフサイエンスの分野において、オピニオンリーダーである科学者が個々の研究成果を紹介して一般市民と共有し、現代の生命科学の知識と今後の在り方について共有することが重要であると思われる。今年度も多くの科学コミュニケーションが第二部において実践されてきた。第二部のライフサイエンスは今後も更に重要な課題に取り組んでいくことになると思っている。

③ 第三部（理学・工学）

1. 理学・工学の役割と活動方針

理学・工学は、これまで科学・技術の基盤を支える学術分野として大きな役割を果たしてきた。例えば、20世紀前半の量子力学や相対性理論の新しい基礎科学分野の発展と、その成果を活用して生み出された20世紀後半の半導体デバイスやコンピューター等に代表される革新的技術の飛躍的発展は、社会全体を活性化し、便利で豊かな人間生活を可能にしてきた。また、ハーバー・ボッシュ法（鉄系触媒の発見・開発）による空中窒素からのアンモニア合成法の実現は、地球上の数十億人もの飢餓を救ったと言われる。このように、過去何世紀にもわたって、科学・技術は人類の幸福及び社会の発展に非常に大きな貢献をしてきた。

一方で、科学・技術の急速な発展は、社会構造、地球環境、生態系等を大きく変化させ、地球規模の気候変動、環境汚染やエネルギー・資源の枯渇等の様々な問題をも引き起こしている。現在、人類社会が抱える解決すべき主要課題は、持続可能社会の実現、医療・健康・安全、環境とエネルギー、枯渇資源代替、情報通信システム、共生できる社会基盤、

産業・経済・雇用政策、人材確保、国土と地域の再生、自然災害への備えの強化など、解決が困難で複雑・深刻なものが多く、また予測困難な問題も予想され、これらの解決には長期的、多角的視点からの多様な先進的科学・技術が必要である。

このように 21 世紀は、地球自体やエネルギー・資源等の有限性という制約、自然災害の多発を認識した上で持続可能な社会を目指さなければならない状況にある。この課題を克服するには、やはり科学・技術の力が必要不可欠である。21 世紀においても、新しい科学・技術の創成によって初めて人類の存続・発展が可能になり、精神的・物質的に調和のとれた幸福な人間社会を実現することができると考えられる。

したがって、今後は、持続可能な社会に向けた新たな科学・技術の創成とそれらを支える人材の育成等が必要不可欠である。そのような中で、特に、初等から高等教育における一貫した科学・技術教育、大学における研究と教育の大学自体による継続的改革、産学官連携による研究や人材育成を推進していくことが重要である。これらの施策は、我が国の科学・技術や産業の国際的な競争力や貢献度を更に高めることにも繋がっていくと期待される。日本学術会議はそれらの課題全体を俯瞰的に見渡し、リードしていく役割を担っていると考える。

そのような認識のもとに、第三部では、科学・技術の基盤を支える理学・工学分野の主要な課題として(1) 持続可能な社会に向けた科学・技術創成、(2) 社会のための科学と知の統合、(3) 大型装置計画・大規模研究の推進及び基盤的研究との調和、(4) 理学・工学分野の発展を支える若手・人材の育成、(5) 科学・技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築を選び、各課題別委員会及び各分野別委員会の討議を踏まえ、日本の展望—理学・工学作業分科会でその現状の分析を行い、今後の方向性と共に「日本の展望—理学・工学からの提言 2010」にまとめ、「提言」として表出した。これらの共通課題と併せて、理学・工学関係の 11 の分野別（環境学、数理科学、物理学、地球惑星学、化学、情報学、総合工学、機械工学、電気電子工学、土木工学・建築学、材料工学）の課題と展望の概要を「日本の展望—理学・工学からの提言 2010」に盛り込んだ。一方、各分野別委員会では当該分野の具体的課題と展望を「報告」として表出した。

理学・工学分野は、会員数万名の大規模学協会が 10 以上あり、また会員数千名の中規模学会を数多く有している。日本学術会議は長年それらの学協会と比較的緊密な連携協力関係を持って活動してきたが、第 20 期以降はこの関係がやや弱くなっている面がある。そこで、理学・工学系学協会連絡協議会を設置し、各学協会との新たな連携協力を構築することにした。日本工学アカデミーとの交流活動もこの視点から進められているものである。

理学・工学分野の人材育成は第三部全体に跨る共通的な課題であり、日本の展望の中でも重要課題として取り上げた。それと並行して、若年層の理数系離れや学力低下の要因の一つともなっている初等中等教育における理数系教育の問題点を探り、それを強化していく方策を討議するため、理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会が設置され、理数系教育の強化に関する検討を行っている。

2. 1 年の活動記録

平成 22 年 9 月時点で、第三部の会員は 72 名である。第三部全体の分科会としては「日本の展望—理学・工学作業分科会」及び「理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分

科会」が設置されている。また、分野別委員会は 11 あり、そのもとに約 90 の分科会が設置されて活動している。平成 21 年 10 月以降の 1 年間に、第三部関係の会議としては、部会を 2 回、夏季部会を 1 回、役員会を 7 回、拡大役員会を 5 回開催した。日本の展望—理学・工学作業分科会で取りまとめた「日本の展望—理学・工学からの提言 2010」の原案を、第三部役員会、拡大役員会、部会等で議論し、平成 22 年 4 月に「日本の展望—理学・工学からの提言 2010」を表出した。第一部、第二部からの委員の協力を得て、理科・数学・技術に関する初等中等教育検討分科会を設置して、現在の初等中等教育の問題点、課題、今後の方策等を検討している。各学協会との新たな連携協力を構築するため、理学・工学系学協会連絡協議会を設置し、主要な課題として、理学・工学分野の科学・夢ロードマップの作成、新公益法人制度への学協会の対応等を取り上げ、検討を進めている。また、日本学術会議の機能強化の必要性を提案し、幹事会のもとで検討が続けられている。

日本学術会議講堂において、公開シンポジウム「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）問題の検証と今後の科学の課題」を開催し、IPCC をめぐる問題（所謂、Climate-gate, IPCC-gates）について、科学的観点から事実関係を明らかにし、その情報と認識を共有すること、そして、今後このような問題が生じないための IPCC の科学的作業の在り方、社会と政策への情報提供の倫理性、科学者の行動規範などについて討議した。

我が国の大型施設計画・大規模研究計画の企画、推進策の在り方とシステムの検討及びマスタープラン策定のため、科学者委員会の下に「学術の大型研究計画検討分科会」を設置し、第一部、第二部の委員の協力を得て、大型施設計画・大規模研究計画のアンケート調査を行い、日本学術会議外の関係者の協力も得ながら、学術の全分野にわたる科学者コミュニティの専門的意見を集約し、学術全体を俯瞰した観点から、大型施設計画・大規模研究計画の検討とマスタープランの策定を実施して、提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画—企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について—」を取りまとめた。6 つの提言と 43 件の大型・大規模計画が含まれている。マスタープランについては英語版も作成している。今後、学術の俯瞰的立場から大型計画のマスタープランの更なる継続的充実、学術的観点からの評価、提言した大型計画に関する政策の具体化の検討と策定等を通じて、我が国の学術の大型計画の適切な推進と学術の長期的強化の役割を果たしていく。

(5) 科学の智の普及のために

学術会議新書シリーズの出版企画

『日本学術会議憲章』の第 4 項には、「日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成及び女性研究者の参画を促進する」と書かれている。学術会議が対外的に誓約したこの役割を的確に果たすために、科学と社会委員会は様々な企画を推進してきた。その中で、現在の時点で具体的な作業が結実中の企画は、学術の先端的知見を若い世代に理解可能な執筆レベルと、親しみやすい文体で提供する出版企画である。この種の企画を成功させるためには、高度の科学的信頼性を持つ潜在的な執筆者層との緊密な共同作業の土壌が整っていること、想定される読者層の潜在的なニーズに関して、的確な情報への信頼性のあるアクセス手段を持っていること、出版された書物を潜在的な読者の目に広く触れさせるために、広範な配

本ネットワークを備えていることが必要である。これらのうちで第 1 の条件に関しては、人文・社会科学系の第 1 部、生命科学系の第 2 部、理工学系の第 3 部から構成されている上に、約 2000 名の連携会員のネットワークさえ備えている日本学術会議は、おそらく最善の組織であると言って過言ではないように思われる。また、第 2 の条件と第 3 の条件に関しては、幸いにも十分これらの要請を満足する岩波書店のジュニア新書編集部との協力のもとで出版企画を推進することによって、十分クリアできたものと考えている。

このシリーズは、企画の萌芽期以来、《知のタペストリー》シリーズという仮称のもとで、検討作業が進められてきた。この名称の起源は、ちょうどタペストリーが縦糸と横糸を編むことで構成されているように、ある共通の中心テーマあるいはキーワードを駆使しつつ、異なる知のディシプリンを背景とする複数の執筆者が参加する共著として、このシリーズに収録される典型的な書物のイメージを描いていたことによっている。ところが、具体的な企画と執筆者の名前が挙がってくるうちに、当初思い描いていたイメージ通りの企画にフィットする書物の影は薄れ、むしろ単独のサイエンティストに一般にも興味を持たれる科学の一面について、縦横に自由な執筆を展開していただく方が、読者側にもサイエンスの厚みと深みを感じられる書物を提供できることにならないかという考え方が、日本学術会議側と岩波書店側の合同編集部の中で、次第に支配的になってきた。現在企画が具体化している第 1 期の書物は、すべて単独の著者が専門分野のある側面について、執筆するスタイルのものになっている。

このように、基本的には単独の著者によって執筆されるシリーズになるにせよ、日本学術会議はこのシリーズの企画、編集、出版の全側面について、責任ある関わり方をすることは当然である。個々の作品の基本的な焦点を選択すること、そのテーマに関する最善の著者を日本学術会議の会員、連携会員から選任してその作品の基本的なコンセプトを固めること、執筆された初稿に対して最初の読者というスタンスで改善のためのアドバイスをを行うことは、日本学術会議側の編集委員の責任であると考えている。

想定読者層としては、学術会議シリーズが岩波書店のジュニア新書シリーズのサブシリーズになることもあって、中学校の高学年から高等学校の生徒をメインな読者に設定して、このクラスの読者が無理なく読める執筆内容と執筆水準を目標に据えている。とはいえ、岩波ジュニア新書シリーズそれ自体の読者層は決して中高生層に留まるものではなく、大学生、社会人、主婦層にも、思いがけず広い読者層を得ていると伝えられている。我々の学術会議シリーズも、想定読者層を越えた広い読者層に迎えられようになることを、企画に携わってきた我々としては期待しているところである。

現在、最初の数冊の執筆過程にあり、現在の日本学術会議側の編集委員の任期中には、10 冊程度の出版を完了する計画で作業を進めている。また、個々の作品が出版された直後には、岩波書店側が計画する著者による講演会を開催して、読者側との直接の接触と質疑応答の機会を設けることも、このシリーズの企画の重要な一部となっている。

日本学術会議の会員及び連携会員の諸兄姉には、それぞれのご専門の分野の中でこのシリーズのコンセプトと共鳴する企画をお考えになって、編集部に対してご提案いただければ幸いである。

3. 活動記録 (平成 21 年 10 月～平成 22 年 9 月)

平成 21 年

10.19～21 第 156 回総会〔日本学術会議〕

- ・菅直人内閣府特命担当大臣(科学技術政策)より御挨拶
- ・日本学術会議細則の改正(分野別委員会の応用生物学委員会を統合生物学委員会に名称変更)
- ・「日本の展望—学術からの提言 2010(素案)」審議

11.5～7 世界科学会議 World Science Forum2009〔ハンガリー〕

11.20 我が国の学術研究推進の重要性についての会長談話

11.23 日本学術会議主催公開講演会「大学教育の分野別質保証に向けて：日本学術会議からの報告」〔東京大学安田講堂〕

11.26 提言「第 4 期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」

第 4 期科学技術基本計画の策定に向け、明確な「学術政策」の確立、社会問題への積極的対応、基礎・応用に偏らず学術全般の強化を進める長期的方向性、若手・人材育成について提言。

12.5 日本学術会議主催公開講演会「ダーウィン生誕 200 年—その歴史的・現代的意義—」〔日本学術会議〕

12.7 我が国の大学が目指すべき将来像についての会長談話

12.24 報告「『リスク社会』の下の自由と規制—撤退は国家の宿命か—」

平成 20 年に発生した地球規模の経済危機をきっかけとして、リスク社会論を背景としつつ、現在の規制緩和の流れのよってきたところを分析し、将来の方向性を探ろうとしたもの。

平成 22 年

1.12～15 IAP(InterAcademy Panel)総会〔イギリス〕

1.15 日本学術会議幹事会声明 <日本の未来世代のために我々が今なすべきこと>

1.30 日本学術会議主催公開講演会「世界のグローバル化とメディア文化財の公共的保存・活用」〔日本学術会議〕

2.25 報告「黄砂・越境大気汚染物質の地球規模循環の解明とその影響対策」

中国の黄砂と大気汚染及びアフリカ、オーストラリアの紅砂の発生・輸送、そしてそれらが地球規模で及ぼす影響に関する広範囲で総合的な検討の結果、今後の研究の推進に必要な短期的・長期的課題を提示したもの。

2.25 提言「生物多様性の保全と持続可能な利用～学術分野からの提言～」

平成 22 年 10 月に生物多様性条約第 10 回締約国会議が日本で開催されることにかんがみ、統合生物学を主とする学術の視点から、生物多様性の喪失に対する効果的な対策、農業や地域作りにおける「生物多様性を生かし・活かす」取組の普及、生物多様性の保全に望ましい効果もたらされる温暖化対策の計画・実行、生物多様性と生態系に関する科学的素養の醸成等について提言。

3.17 提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画－企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について－」

学術の大型計画のマスタープランと科学的評価に基づく推進策の構築、従来の「大型施設計画」に加えての「大規模研究計画」の確立と推進、大型計画と基盤的学術研究及びボトムアップ的な大型計画とトップダウン的な大型計画のバランスの良い資源投資と総合的推進による我が国の学術の強化、大型計画の政策策定プロセスにおいて科学者コミュニティからの主体的な寄与が十分に行われる体制の確立、科学者コミュニティによる大型計画の長期的検討体制の構築、学術の大型計画の推進を通じた多様な関心と能力を持つ人材の育成と教育体制の確立について提言。

3.21～23 IAC 理事会及び IAP/ IAC ジョイントミーティング [オランダ]

4.5～7 第 157 回総会 [日本学術会議]

- ・川端達夫内閣府特命担当大臣(科学技術政策)、津村啓介内閣府大臣政務官より御挨拶
- ・鈴木寛文部科学副大臣より御講演
- ・提言「日本の展望－学術からの提言 2010」決定

4.5 提言「日本の展望－学術からの提言 2010」

21 世紀の人類社会及び日本社会にとって喫緊の課題である持続可能な社会の構築を展望して、人文・社会科学、生命科学及び理学・工学のすべての諸科学を包摂する「学術」がその総合力をどのように発揮すべきであり、することができるかについて提言。

また、「日本の展望－学術からの提言 2010」の基となった、テーマ別・分野別作業分科会の提言及び分野別委員会報告について、テーマ別・分野別作業分科会提言計 13 提言、分野別委員会報告計 31 報告を公表。

- ・川端達夫内閣府特命担当大臣(科学技術政策)に金澤一郎会長より手交

4.6 提言「受動喫煙防止の推進について」

受動喫煙防止に向けて、職場・公共の場所における受動喫煙防止のための強制力ある立法措置、その際、屋内においては分煙ではなく禁煙を目指すべきこと、事業者に対する配慮としての一定の猶予期間を設けることがあり得るが、その期間はできる限り短縮すべきであることを提言。

4.6～8 G 8 学術会議 [カナダ]

5.26 IAP 共同議長声明「教育と研究に世界経済危機が与えるインパクトに関する提言」に関連しての会長談話

5.27 G 8 学術会議共同声明「母子の健康の推進」及び「開発のためのイノベーション」

- ・鳩山由紀夫内閣総理大臣に金澤一郎会長より手交 [首相官邸]

6.4 日本学術会議主催公開講演会「高レベル放射性廃棄物の処分問題 解決の途を探る」 [日本学術会議]

6.5 科学・技術フェスタ in 京都-平成 22 年度産学官連携推進会議-

6.14～16 第 10 回アジア学術会議 [フィリピン]

7.1 提言「放射線作業員の被ばくの一元管理について」

放射線作業員の被ばくの一元管理を実現するため、一元管理の必要性について認識すること、施設管理者に被ばく線量を国へ報告させることなどを内容とした関連法令の改正等を行うこと、一元管理を検討する検討会等を設置することについて提言。

7.1 提言「我が国における遺伝子組換え植物研究とその実用化に関する現状と問題点」

環境と調和のとれた安全な食料の生産・供給、ならびに生物機能活用による物質生産のための基盤技術の構築に向け、植物遺伝子機能解析の戦略的な取組を進めること、遺伝子組換え技術の安全性の検証と野外圃場試験地の整備を行うこと、若手人材育成を進めること、遺伝子組換え植物の社会的な受容に向けての取組を進めることについて提言。

7.12 報告「日本の子どものヘルスプロモーション」

子どもの健康に関する 16 分野（生活環境、出生前・乳幼児期、感染症予防対策等）について、56 項目の課題及び提案を抽出。これらの課題等に向け、社会を挙げて子どものヘルスプロモーションを推進するため、健康的な公共政策の推進と体制の整備を行う、健康に関する支援的環境を創造する等、総合的・包括的取組が重要であることを指摘。

7.22 回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」

平成 20 年 5 月に文部科学省高等教育局長から審議依頼を受け、学術会議で審議を行った結果を回答。各学問分野別に、当該分野に固有の特性と、当該分野を学ぶすべての学生が身に付けるべき基本的な素養とを主な構成要素とする、教育課程編成上の参照基準を作成することを通じて、各大学の自主的な教育改善努力を支援することが適切であることを提言。関連して、分野別の（専門教育の）質保証と教養教育の関わりと、今日的な教養教育の在り方及び大学と職業との接続の問題について提言。

8.2 提言「学術誌問題の解決に向けて— 「包括的学術誌コンソーシアム」の創設 —」

外国学術誌の高騰等を踏まえ、学術情報受発信の諸問題に対応する横断的統合組織の設置、電子ジャーナルのコレクションの拡充、主要学術誌アーカイブ機能の統合化等について提言。

8.4 報告「科学者コミュニティから見た今後の知的財産権制度のあり方について」

科学者コミュニティの自由な学術活動と知的財産活動の調和、新知見の権利保護と、権利化された成果へのアクセスとの調和、産学連携における知的財産活動の見直し、知財司法における科学者コミュニティの知見の活用について報告。

8.24 「ホメオパシー」についての会長談話

8.25 勧告「総合的な科学・技術政策の確立による科学・技術研究の持続的振興に向けて」

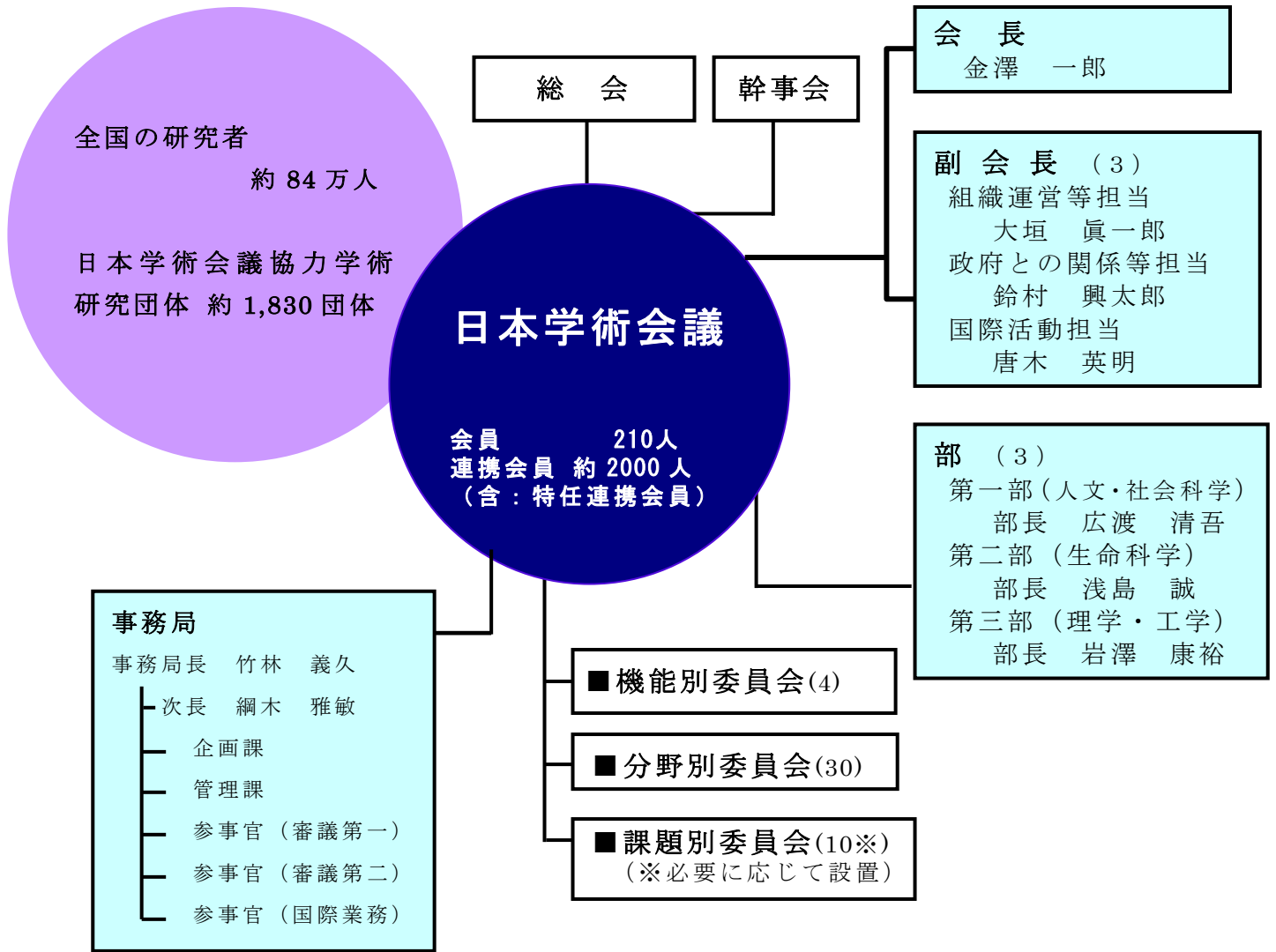
科学・技術政策は、イノベーションの機会の創出につながる基礎科学を含む全体としての科学・技術研究の持続的振興を目指すべきものであり、そのため総合科学技術会議の在り方の再検討を機として、科学技術基本法の見直しを行うことを勧告。

・菅直人内閣総理大臣に金澤一郎会長より手交〔首相官邸〕

9.10 「気候変動に関する政府間パネルのプロセス及び手続に関する検証」についての会長談話

9.19 日本学術会議主催公開講演会「日本語の将来」〔日本学術会議〕

日本学術会議の組織



【お問い合わせ】
日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
東京都港区六本木7-22-34
TEL 03-3403-3768
FAX 03-3403-1260
URL : <http://www.scj.go.jp>
E-mail : p225@scj.go.jp

【アクセス】
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
青山霊園方面 5 番出口 徒歩 1 分

